

会 議 録

1 会議名

第8回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）（仮称）上越市体操アリーナ整備事業について

・協議事項（公開）

（1）地域活動支援事業の成果報告会について

（2）自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発見」について

3 開催日時

平成29年12月21日（木）午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、佐藤博之、
新保正雄、内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏
（16名中14名出席）

・事務局：体育課：田中課長、石澤参事
鍵田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、道
場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、朝日総務・
地域振興グループ班長、佐藤総務・地域振興グループ主任
（以下、グループ長はG長と表記する）

8 発言の内容（要旨）

【熊木次長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：後藤紀一委員に依頼

【熊木次長】

では、報告事項に入る。議長は会長が務める。

【佐藤忠治会長】

報告事項（1）（仮称）上越市体操アリーナ整備事業について、体育課より説明する。

【田中体育課長】

（仮称）上越市体操アリーナ整備事業について、別紙資料により説明。

【佐藤忠治会長】

ただ今の説明について質問、意見等はないか。

【新保正雄委員】

配置図において階段がある場所は道路から離れているが、通るところは市有地か民地か。

【田中体育課長】

今回購入した市有地に建設する。アスファルト舗装し、道路から階段に行けるようになる予定である。

【佐藤忠治会長】

ほかにないか。

【佐藤博之委員】

施設の名称について、（仮称）は、いつ取れるのか。

【田中体育課長】

建物完成の前に条例を制定することになるが、その前までには建物の名称を確定する。

【内藤恒委員】

アリーナから半径100m以内に居住しているが、神社側は変則の道路が3本あり、また国道からの入口についても変則である。道路の改良の予定はあるか。

【田中体育課長】

道路については拡幅等の予定はない。自動車の往来、交通安全対策については警察等と協議しながら対策等を行っていききたい。

【内藤恒委員】

神社側には変則の交差点がある。今の状態であると出合い頭の事故等が懸念される。やはり大きな大会時等は、要所要所に警備員の配置をお願いしたい。

【田中体育課長】

12月議会においてもそういった懸念の声をいただいた。大きな大会時は警備員等を配置して対応していききたいと考えている。

【内藤恒委員】

先程説明の消防器具置場予定地は、現時点では小高くなっているが平らにするのか。

【田中体育課長】

そうである。

【内藤恒委員】

周囲はフェンス等で囲うのか。

【田中体育課長】

民家や墓地がある側は、何かしらの仕切りは立てる予定であるが、生け垣になるかフェンスになるかは確定していない。それ以外の場所は特段、柵等は考えていない。

【内藤恒委員】

墓地が丸見えになるのではないか。例えば松の木等の目隠しは考えていないか。

【田中体育課長】

目隠しということで考えている。

【佐藤忠治会長】

ほかにないか。

【後藤紀一委員】

12月議会において議決されたということであるが、その論議の中でなぜ大潟区に(体

操アリーナを) 2つも建設するのかという疑問が出されたということである。上越市民全体の認識としてはどうなっているのか聞きたい。我々は身近なところにあるため、ある程度理解しているが突然のような受け止め方をされているようであるが、その点は説明できたのか。

【田中体育課長】

9月議会でそういった質疑が相当あった。市民が全員知っているのかと言われればそこまで捕捉できていない。11月から上越市ホームページにおいて周知を始めた。今のところ3000件近い閲覧がある。今後、広報上越などを通じて周知に努めていきたい。

【柳澤周治委員】

実際の稼働率についてだが、オリンピック後の各種大会の年間開催見込、練習や一般の利用も含めどれくらいとみているか。

【田中体育課長】

現在の大潟体操アリーナについても年間10回以上の大会が開催されている。当然新しい施設においては、それ以上の開催が見込まれるであろうと考えている。新体操、トランポリンの大会も開催可能になるため、そういったものも含めると相当数の大会が開催されると考えられる。一般の練習等の兼ね合いもあるため、今後どれくらい受け入れられるか検討していきたい。

毎日使われるかという点については、使われない日はないものと考えている。大会だけではなく日常の練習については毎日あると考える。健康教室等のカリキュラムを考えており、そういったことでも日々使用し稼働率は100%と考えられる。

【柳澤周治委員】

後藤委員から意見が出たとおり、大潟に2つ必要なのかという疑問が依然としてある。当該地域の住民でさえもそう感じている。現在の体操アリーナが日常的に動いていることは承知しているが、それだけでは足りないのか。2つ目の体操アリーナを利用されるのは、どういう人たちが想定されるのか。

【田中体育課長】

利用人数についてはまだ積み上げていない。大潟体操アリーナについては延べ人数で3万人を超える利用がある。新しい体操アリーナが完成すれば現在の体操アリーナを利用している方々の一部が利用するということは想定される。その他にも、新体操、トラ

ンポリンについては今は競技者は少ないかもしれないが、例えばトランポリンは、新潟県の強化種目に指定されておりレインボージムナスティックスはもちろん、上越体操協会、県体操協会も相当力を入れてくるものと考えている。必要な指導者が配置されて、また競技者も発掘されて増えていくであろうという見込みは持っている。また、新体操についても、市内に新体操クラブがいくつかあるがレインボージムナスティックスと連携し利用していきたいという声は聴いている。

他に健康教室について上教大の先生や体育課の指導員と検討しており、アリーナ部分はもちろんであるが、多目的室、会議室などを利用し多種多様なカリキュラムを開催すれば相当な利用があるのではないかと考えている。今後、運営の在り方等が明らかになった時点で、市議会はもちろん地域協議会でも報告していきたい。

【中嶋浩委員】

現在の大潟体操アリーナにおいては体操器具が固定されており、他の競技には利用できないということは承知の上であるが、新しい体操アリーナについては、専門的な器具は撤去して床遊びなどは可能なのか。

【田中体育課長】

体操器具については金具で固定されるが、取り外し、フラットにしての利用は可能である。それを前提として器具庫を整備する。

【中嶋浩委員】

器具を取り外して、他の利用の門戸が開かれるということで良いか。

【田中体育課長】

器具は取り外すことができる。

【後藤紀一委員】

新しい体操アリーナは、既存の大潟体操アリーナに含まれている設備も整備されるわけであるが、逆に既存の大潟体操アリーナの管理ができなくなったり、使用が少なくなるということはないのか。

【田中体育課長】

今後の運用の検討を進めていく中で、細かい点が明らかになってくる。管理については、まず安全確保ができる団体に委ねることになる。市直営でのスタートということも考えられる。新しいアリーナができたからと言って、大潟体操アリーナの管理がおろそ

かになるということはないと考えている。

現在の大潟体操アリーナの利用者が減るのではないかとということであるが、今利用している人の一部が新しい体操アリーナに移ったり、今まで開催していた大会などが新しい体操アリーナに移るという意味では一時的に利用者の減となるかもしれないが、一方では、新たに体操をやってみようという方々が増えることを期待しており、長い目で見て、体操の振興を図りたいという思いで進めている。レインボージムナスティックス、上越体操協会、新潟県体操協会とも連携し両方の施設を最大限活用し、利用者が増えるように努めていきたい。

【柳澤周治委員】

事業費関係であるが23億円～26億円となっているがこの3億円の幅は何か。上越市が負担する額が9億円～10億円ということで総事業費のおよそ半分が市の負担となるが、オーレンプラザから見ると市負担額の比率が多いのではないか。同じ合併特例債をしているのに負担額が多くなるのか。

年間の維持費であるが、新しい体操アリーナの年間の維持コストは概算でどれくらいみているか。

【田中体育課長】

概算総事業費23億円～26億円の開きであるが、体操器具類をどのくらい、どのメーカーのものを購入するかということで大きく変わってくる。まだオリンピックで、どのメーカーのものを使用するか決まっていない。それを踏まえて決定後、我々はどうか考えて幅を持たせておかないと、対応しきれないのではないかとということである。本体工事についても実施設計中であり、ある程度の幅を持たせて23億円～26億円としている。

オーレンプラザと比べてということであるが、オーレンプラザの詳細は承知していないが、新しい体操アリーナについては、合併特例債は活用するものの、体操器具類は特例債の対象にはならないため、一般財源を充てる。また、合併特例債の一部は20年くらいかけての返済と考えており、それも含めての9億円～11億円である。新体操アリーナの維持コストについては、実施設計が完了後、運営方法等の検討を行ってから示したい。

【柳澤周治委員】

なぜ、年間の運営費が試算できないのか。オーレンプラザの総事業費が28億から29億ぐらいで、市の負担額が5億か6億である。1/6ぐらいである。器具類の部分が大きいということは今の説明で理解したが、それにしても合併特例債を利用しているのに負担額が多いのではないか。

【田中体育課長】

年間の運営費については、まず、直営でスタートするか、一部業務委託か、指定管理制度で行うかによって差が出てくる。また、実施設計で詳細を詰めていくが、光熱水費等細かな計算ができていないため現時点では金額を示すことができないものである。

市の負担額については、先程の説明のとおり体操器具類が合併特例債の対象にはならない。この部分でオーレンプラザとは相当な違いになると思う。合併特例債のルールについて違いはない。

【柳澤周治委員】

維持コストについてだが、なぜ直営か指定管理か決めていないのか。通常は運営形態を並行して決めるのではないか。議会ではこういう質問は出なかったのか。

【田中体育課長】

6月、9月の議会においては、維持費の数字を持っていれば示してほしいという質問が出たが、もう少し精査したのち示したいと説明した。

【柳澤周治委員】

数字の精査の方が先か。

【田中体育課長】

例えば、健康教室の実施を考えているが、その実施方法ひとつをとっても、誰ができるのか、それを含めて指定管理とするか、一部業務委託とするか、市直営とするか等、新しい施設でありどの道を選択するか深く検討していない。もう少し検討を進めてから示したい。

【柳澤周治委員】

では、検討したのち報告していただきたい。

【田中体育課長】

了解した。検討して出せる時点でお示ししたい。

【内藤恒委員】

大会の規模において現在の大潟体操アリーナ、新しい体操アリーナのすみ分けについてはどのように考えるか。

【田中体育課長】

基本的には、大潟体操アリーナは大会仕様ではないので、大会については新しい体操アリーナで行う。規模としては北信越大会等を想定している。2つのアリーナを同時に使って大会を開催するという事は、現時点ではあまり想定していない。

【内藤恒委員】

規模によるが、種目によって大潟体操アリーナで行うということもできるのではないかな。

【田中体育課長】

今の時点であるが、北信越大会規模であれば新しいアリーナだけで行われるのではないかと考えている。実際利用しながら検討していきたい。

大潟体操アリーナは練習施設と考えている。

【君波副会長】

当初の仕様書と現在の所管事務調査の資料を比較すると、ランニングコースを大幅に増やしてもらい良かったと考えている。器具庫は増えたがトイレが減っている。トイレは余裕があった方が良くはないか。また新アリーナは、観覧席が250席あり大会時には一堂に300～400人も集まるため、通路が狭くなったことが心配である。配慮をお願いしたい。

建設現地は都市計画法上の用途指定地域であり、また立地適正化計画の用地に指定されている地域でもある。第一種低層住居専用地域で、電波障害の問題も検討され心配はないと思うが、土地計画法や建築基準法に沿い道路の幅員も専門の立場で十分検討され、問題が生じないようにお願いしたい。

有害物質については除去されたと受け止めたが、8月29日の町内会説明会も、皆さんが心配されていた。今後、公聴会で数値等を示して安心できる形をとってほしい。

新アリーナ建設地は高台であり、設計士が考えている以上に塩害の心配があることを配慮してほしい。

【石澤体育課参事】

通路の面積が減り心配されている点については、1Pの表において通路や機械室等を合算してのその他の部分として計上しているが、ピロティ部分に計画していた空調機械室が予定より縮小できたことから器具庫としたことにより、機械室の面積が減じたためであり、通路部分の幅は変更していない。通路が狭くなり使いづらくなることはない。

トイレについても実施設計の中で、人数等適正な数を再計算し判断した。

第一種低層住居専用地域の住環境に配慮し、建物の配置や形状について計画している。特に敷地内の西側・南側に隣接する住宅の環境に最大限配慮し設計している。

高台で塩害が大きいことも理解し設計を進めている。

【田中体育課長】

有害物質の除去については、報告書が市の環境保全課に提出されるので再度確認となるが、定量下限値未満で測定の器械では数字がはじき出せないくらい低い値ということである。

3月市議会で、本体工事費など予算関係を提案する予定である。引き続き、随時、地域協議会でも報告させていただく。

【佐藤忠治会長】

それでは、そのほかに意見・質問などが無いようなので、以上で報告事項（1）を終了する。

ここで体育課の職員が退席する。

（体育課の職員退席）

【佐藤忠治会長】

それでは、次に、4協議事項（1）地域活動支援事業の成果報告会について、事務局から説明する。

【佐藤主任】

地域活動支援事業成果報告会の事務局案について説明する。日程や内容について決定していただきたい。

地域活動支援事業大湊区取組方針において、成果報告は実績報告書とは別に活動成果報告として公開で2月～3月に行うとなっている。日時については、2月20日（火曜日）午後6時から、または2月17日（土曜日）午後2時から、所要時間は約2時間と

と考えている。

第7回の会議で、皆様から様々なご意見があったが、成果報告会は事業の周知と提案事業の成果を確認する場であり、1事業5分程度、13事業について全提案団体より成果報告を行うこととする。その後、平成30年度の地域活動支援事業の概要説明を行う。

また、講演会を合わせて行うとの意見も出されたが、本年度は自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発信」についての取組状況の報告を考えている。

【佐藤忠治会長】

先回の会議時に、日程については今回の地域協議会において決定することになっていた。

成果報告会に提案団体関係者だけではなく、大勢の人から参加してもらうために、講演会も合わせて行ってはどうかとの意見があった。しかし、事前の打ち合わせで、成果報告を1事業5分とし、その後、次年度の概要説明を行うと講演の時間が短くなってしまふ。それよりも、自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発信」のこれまでの取組状況を報告し意見を求める方が、皆さんの関心も高まるのではないかという話になった。それらを含めて意見や質問をお願いしたい。

また、成果報告会の発表は全提案団体ではなく、一部で良いのではないかとの意見もあったが、提案団体は成果報告会において発表するという条件付きで提案を受け付けているため、全提案団体から報告してもらう方が良いのではないか。次年度の成果報告会は、全部ではなく特徴的な事業の報告を行うという協議をするということかどうか。

開催日が土曜日でも平日でも参加者の人数は変わらない。

【柳澤周治委員】

発表を全提案団体ではなく3、4団体に絞った場合は、参加人数を確保できないのではないか。発表しない団体は参加しないであろう。全提案団体から報告してもらう方が良いと考える。

【梅木英亮委員】

そうである。それが大切である。それだけの金額を補助しているので、全提案団体が内容を報告する義務がある。

【佐藤忠治会長】

募集の際に成果報告についても承知していることから、全提案団体から報告してもら

う。また、全提案団体から写真入りの実績報告書も事務局へ提出してもらっている。

【後藤紀一委員】

前回欠席のため分からないのだが、発表する団体を絞ろうという意見はなぜ出てきたのか。

【佐藤忠治会長】

講演を行うためである。

【後藤紀一委員】

成果報告会の中で講演は必要なのか。

【佐藤忠治会長】

それは私が意見を出したが、柿崎区では成果報告会とまちづくりに関する講演会を合わせて開催し、大勢の人が来ているという話を聞いた。しかし今回は、今まで通り全提案団体の報告と、現在取り組んでいる自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発信」の取組状況を皆さんに周知し関心を持ってもらい、大潟区全体で取り組みを進めようという空気を作ることが必要ではないかということで提案する。

【中嶋浩委員】

成果報告会の実施にあたり、多くの人から参加してもらいたいと講演会の話が出てきた。補助金をもらい事業実施後に、成果報告会で発表するということは当然であるが、それが地域活動支援事業に応募することの負担になってはいないか。各団体には大いに働きかけをしないと提案が増えないし、一般の人が団体を作り提案するのは難しいことではないか。事業結果については報告をもらい、私たちが分担し精査する。何かをやっている人は必ず発表したいと考える。そこを上手く使っていけば良いのではないか。提案が2年目や3年目の団体に発表してもらおう等、皆さんが行ってみようと思える成果報告会にするには知恵を出し合う必要がある。

【後藤紀一委員】

成果報告会の報告時間であるが、発表者の負担にならず聞く側も納得できるような報告にするには、5分という時間が果たして適当なのか。支援事業に提案し良かったと伝わる内容や改善点等に力点を置いた発表、結果報告だけではなく提案者の生の声が伝わるような報告にしてもらえれば良い。

【佐藤忠治会長】

提案団体に成果報告会の案内をする際は、こういった意見もあったことを事務局から周知してほしい。

開催日はどうするか。平日の夜か、土曜日の午後か。

【新保正雄委員】

発表内容にもよるので、報告時間を5分と決めるのもどうかと思うが。

【佐藤忠治会長】

開催日時は、2月17日（土）午後2時からで良いか。

【後藤紀一委員】

成果報告会の開始時間は、1時30分からではどうか。

（1時30分からが良いとの声多数）

【佐藤忠治会長】

では、開始は1時30分からとする。1事業あたりの報告時間は10分以内とするか。

【君波副会長】

成果報告会の当日資料は実績報告書により事務局が作るの、提案団体は事業実施にあたっての苦労話などを交えて発表してもらえば良いのではないか。発表時間は、1事業あたり10分以内とすれば13事業で2時間10分となる。

【中嶋浩委員】

発表だけで2時間以上は、発表者や一般の方には長すぎるのではないか。

【柳澤周治委員】

1回の集会や講演会が2時間以上は長すぎる。成果報告の発表が1時間30分、自主的審議事項の取組状況を説明し、皆さんから意見をいただくのが30分と時間配分を考えることが必要だ。

【佐藤忠治会長】

事務局から、来年度の地域活動支援事業の説明もある。

今の皆さんの意見を基に、成果報告会は、自主的審議事項の取組み状況についての意見を聞く時間も設け、2時間以内で終わるよう正・副会長と事務局で協議し時間配分をしたい。

それでは、そのほかに意見や質問がないようなので、成果報告会は2月17日（土）

午後1時30分からとして良いか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

成果報告会は、2月17日(土)午後1時30分からとする。

それでは、次の協議事項に入る前に15分程度、自主的審議事項の参考として市の観光DVD【上越物語】の視聴を行う。

(DVD視聴)

【佐藤忠治会長】

会議を再開する。

次に、(2)自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発信」について協議する。前回の第5回検討会で、発信のポイントごとにグループ分けをし、2つのポイントごとに1つのグループで協議を行った。当日はグループ毎に協議内容を報告したが、その内容について本日の資料No.1として配布した。確認も含めて、君波副会長から説明していただく。

本日は時間があまり取れないことから、次回に協議していただく。

【君波副会長】

資料No.1にまとめたが、付け加えることや、他のグループについても気づいた点等、意見交換願いたい。DVD等の映像に残すことになると、かなりストーリーを作って臨まないといけない。

事務局で説明があればお願いしたい。

【朝日班長】

それでは2、3補足をさせていただく。

本日は前半部分で、時間がかなり経過したので資料は自宅に持ち帰り、次回以降に協議いただきたい。

3グループの記録の中で、検討を要する今後の課題について話があったものについて、例えば、第2グループの野鳥の写真収集体制や時期の検討、「小山作之助」の資料の展示場所や顕彰委員会について、第3グループのかっぱ祭りは、他の関連する祭りを取り入れるか、体操アリーナでは他のスポーツは不要か。全体としてのストーリー性や個々の発信ポイントのキャッチコピーをどうするか。アクセスとして「魅力発信コースの整備」などの意見があった。

次回以降、皆さんで協議いただきたいと考える。

【佐藤忠治会長】

質問はないか。

【後藤紀一委員】

ストーリー性の観点では、先ほどの市の観光DVDは四季のイベントを紹介していた。大潟区も四季を意識して、例えば野鳥は冬、四季が関係ない「小山作之助」を間に入れたり、テーマを追うのではなくそういう紹介の仕方も良いと感じた。

【佐藤忠治会長】

第1グループに質問である。「大潟はブルーとオレンジが似合うまち」と良い表現であるが、どこかにあったのか。

【柳澤周治委員】

市の観光パンフに、この表現が掲載されていた。

【君波豊副会長】

「私たちの大潟」や「大潟町の要覧」をよく読んでもらえれば、ヒントがたくさん載っている。皆さんも読み返し確認して考えてほしい。

「小山作之助」については、公民館の元気の出るふるさと講座でも取り上げられていて、3年目の平成30年度は特に力を入れるので、第2グループも連携をとりながら進めていただきたい。資料の展示場所や案内人の養成も必要と考えている。

第1グループの海岸関連では、ふるさと創生海岸整備計画により土底浜の一角が整備されている。地域協議会として、区内海岸線全長の遊歩道整備について問題提起をしても良いかと思う。

【柳澤周治委員】

海岸整備事業は、行政からやってもらわないと完成形にはならない。問題はその後で、誰がどう管理するかということである。土底浜の場合は、公共下水道処理施設建設に伴い周辺環境が整備され、その後の管理は地元町内会が市とパートナーシップ協定を結び、草刈りなどの環境整備を行っている。敷地が広いため、土底浜町内会では年数回の草刈り作業が大変であり、今後も高齢化の中で維持管理ができるか深刻な状況である。簡単に地域協議会で海岸整備について発信してよいのか疑問である。地元住民にとって、維持することを前提とした開発の在り方について懸念する実態がある。

【内藤恒委員】

第2グループの野鳥と潟湖の中に、「大潟水と森公園」も入れてはどうか。

【佐藤忠治会長】

第2グループの委員からは、これを基にストーリーを考えて充実した内容にしていだきたい。

【中嶋浩委員】

市の観光DVDを視聴したが、我々も資料などについて載せた方が良いか、春夏秋冬について全国に発信となると、魅力があってそれぞれの内容は何度か議論したが細部にわたって改めて内容を確認して全体の中でどう構成していくのか、キャッチコピーを含めて、具体的な発信の方法、映像で表す方法を考えて次に臨みたい。過去の映像は難しい。今の状態で発信に値するものという観点になると考える。

【佐藤忠治会長】

では、次回に引き続き協議をお願いしたい。

次に、5. その他に移る。君波副会長が地域協議会だよりについて連絡する。

【君波副会長】

地域協議会だより第37号を、2月1日広報配達日に合わせて発行する。紙面構成としてはトップに会長の年頭のあいさつ、委員の皆さんの「新年にあたって」や「2年が経過して」などについて掲載したい。皆さんは、200字以内で原稿を書いて1月5日までに事務局に提出願いたい。

その他、紙面に余裕があれば、スポーツクラブの10周年記念式典や大潟区新年祝賀会の写真等も掲載したい。

【佐藤忠治会長】

次に、今年度の視察研修について事務局から説明をする。

【朝日班長】

平成29年度の視察研修について連絡する。視察研修先は、高田公園内の「オーレンプラザ」、東中島の「新クリーンセンター」とし、成果報告会が終わった後の3月上旬～中旬で、日程調整したいということで提案させていただく。

【佐藤忠治会長】

事務局から、視察研修について、視察先はともに今年度新たに完成した「オーレンプ

ラザ、新クリーンセンター」、時期は3月上旬～中旬としたいと説明があったが、いかがか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

それでは、視察研修について、視察先は「オーレンプラザ、新クリーンセンター」、時期は3月上旬～中旬とし、今後、事務局で調整を進める。

他に委員からの連絡がなければ、事務局から次回の予定等について連絡である。

【熊木次長】

第9回協議会は1月25日(木)午後6時30分からとしたい。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

他になければ終わりにする。

【君波豊副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。